

インボイスは生活に影響大

まだ止められる! 私たちの声で実施を中止させよう



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
印刷部数112100部(購読料は組合費に含まれています)
年間購読料1800円(定価50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人
吉川 豊

要求実現アクション

第4弾

参院選後の情勢を学び、 平和と憲法を守る学習決起集会

日時 7月28日(木) 午後7時開会
場所 けんせつプラザ東京ほか(オンライン併用)
内容 ジャーナリストの布施祐仁さんとほか1人の
対談形式で参院選後の情勢学習など



布施祐仁さん

7月10日に参議院選挙は投開票され、多くの仲間みなさんは、要求実現のための一票を投じたかと思います。しかし、選挙だけが私たちの声を政治に反映し、要求を実現する機会ではありません。憲法12条では「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」と、民主主義を実現するために私たち主権者の不断の努力が求められています。

投票して、あとは政治家に丸投げをして、決められたことにはただ従う、ということでは私たちの要求を実現することはできません。選挙で選ばれた政治家が何をしているのか、私たちの要求につながることであれば励まし、おかしいと感じた時には意見を、仲間や身の回りでも話題にして、アクションを起こす必要があります。多くの人が意見をあげたことが世論に影響し、それを政府や国会が受け止めて政治が動き、またそれに主権者がアクションを起こす。その積み重ねが民主主義です。

東京土建では、「不断の努力」を継続して、「要求実現アクション」に取り組めます。

インボイス実施中止を求める

100万ボイス アクション

首相官邸のホームページ「ご意見・ご感想」また、財務省のホームページ「ご意見箱」より直接、意見を伝える事ができます。QRコードから直接、ご意見フォームに入れますのでスマホなどからインボイス中止を求める意見を伝えましょう。



首相官邸HP



財務省HP

首相官邸と
財務省の
ホームページへ
意見を出そう

現在インボイスの登録者は、事業者全体の5%ほどと言われている。あまり進んでいません。制度自体の理解もされない状況で、国税局はインボイスのお知らせ文書を納税者に送り付け、登録者を増やそうと躍起になっています。しかし、制度の開始予定は2023年の10月からで登録期限も同年3月で、慌てて登録する必要はありません。

また、上位会社よりインボイス制度導入を前に、登録や値引きを求められて困っている、外注先の免税業者にインボイスの説明をしたが理解してもらえない、などインボイスに関するトラブルや困っているなど、インボイス制度で不安や心配になったら、まず支部の事務所へ相談に行きましょう。インボイスの登録をしたら自分の仕事と生活に、どのような影響があるのか把握しましょう。各支部ではインボイス制度の学習会も開催しています。



インボイスに
悩んだら

登録を考える前に
まず支部へ相談を

お尋ね文書

7月から12月が 税務調査の 本番



この1年間は、コロナ禍の影響で税務調査の件数は通常より減少しましたが、要点を絞った調査が行われました。

7月に入り、国税組織の新しい年度がスタートしました。

税務署や国税局などの国税組織は1年ごとの年度をひとつの区切りとして事務が実施されています。この年度を「事務年度」と呼んでおり、その期間は毎年7月1日から翌年6月30日までの1年間です。

人事異動は新年度の開始から少し遅れて毎年7月10日に

行われ、引継ぎや調査計画立案などを行いその後、新体制のもと調査が本格的に行われます。

税務署から調査の連絡があった場合や、送りつけられる「お尋ね文書」等は机上調査なのか、行政指導なのか、実地調査なのか判然としない文書や電話連絡があります。文書が届いた場合や電話は即答・放置せず速やかに所属支部までご連絡、ご相談下さい。

建設国保補助金獲得に向けて

分会・群・事業所など様々な場所で

「学習リーフを活用した」ミニ学習会に取り組もう!

ハガキ要請は大きな力

国保組合は仲間が支払う保険料と国・都からの補助金で運営されています。補助金の確保が思うようにならないと保険料に直接影響してしまいます。

仲間からの切実な思いを載せた「ハガキによる直接要請」は、厚労省・東京都に対する国保組合の育成・強化と補助金現行水準確保の運動に向けて大きな力になっていることは間違いありません。

社会保障費を守る取り組み

直近の日本の社会保障情勢を見てみると、後期高齢者(75歳以上)医療保険窓口負担を2倍化する法案や統廃合・病床削減を行った医療機関を国庫負担で財政支援す

る法案など「全世代型社会保障」の名のもとに、世代間の対立をあおり、高齢者への給付の抑制と負担増を押し進め、社会保障費の抑制を強力に押し進めようとしています。

私たちが行っている建設国保に対する補助金獲得のための運動は、個別には建設国保補助金獲得の取り組みですが、大きな意味では社会保障費を削減させない取り組みでもあります。

「建設国保を守り育てる学習リーフ2022年度版」を活用して、支部・分会・群・事業所など様々な場所でミニ学習会を行い「はがき要請」や「議員要請」「集会」などに取り組む意義を広げましょう。



夏の大運動は「仲間のつながり」を常に意識



仲間の声を「東京土建Ⅱ組合」の運動に結びつける

6月からは始めている「夏の大運動Ⅱ仲間のつながり強化期間」は、レクリエーションや学習会など、様々な会議で「仲間」を意識した取り組みをすすめる重要な期間(運動)です。コロナ禍やウクライナ情勢で、資材不足・高騰や仕事不足や逆に人手が足りないなど悩んでいる仲間の声を集めること。アスベスト対策や働き方改革を事業所の仲間に伝えるなど、とにかく「仲間との対話とつながり」をすすめていきましょう。

この間も、仲間の声を支部では自治体に、本部では東京都や国の行政への要請行動につなげてきています。仲間の声が、自治体の独自のコロナ対策や給付金制度につながり、国の給付金制度の申請簡略化や拡充につながっています。特に、「群会議」をしっかりと開催すること、参加することで、仲間の声を組合に結集しましょう。

仲間のつながりは組合の内・外に広げよう

組合に加入している仲間には、支部・分会・群の諸会議で、コロナ関連給付金やアスベスト対策(講習会開催)など、情勢にあった対応や手



夏の大運動

立ての情報が伝わるような組織運営がされています。しかし、コロナ禍で会議開催が短時間などを余儀なくされるなか、「仲間との対話」が弱くなっています。あらためて、仲間とのつながりをつくる諸会議の開催とともに、8月までの運動として「対話からつながる」期間としていきましょう。

組合員の仲間、事業所のつながりで、組合に未加入の建設従事者に対して、組合の「アスベスト講習(対応)」や2024年に向けた「働き方改革の相談」など、仕事の課題を伝えるなかで、東京土建とつながる行動も広がっていきましょう。

夏は仲間の交流を大切にしよう

つながりと言えば、交流。春に加入した仲間、群会議に参加できない仲間など、「交流」をきっかけとした同じ建設産業で働く仲間として、すすめていきましょう。そのなかで、組合員同士の仕事(職種)の交流も重視しながら、家族ぐるみの交流もすすめていきましょう。「全世代・全工場」、「家族ぐるみ」の取り組みをすすめる東京土建を、夏の大運動で仲間のつながりから組織を大きくしていくことが、産業や自治体・国・都への運動を後押しします。多くの仲間が夏の大運動を成功させましょう。

労働者供給事業に登録して就労確保(仕事確保)

労働者を企業に供給する労働者供給事業は、「労働組合等が、厚生労働大臣の許可を受けた場合は、無料の労働者供給事業を行うことができる」と規定されており、東京土建は厚労省の認可を受けた労働者供給事業者になっています。建設業において、「労働者の派遣」は禁止されています。その理由は、危険な作業が伴うことはもとより、強制労働や中間搾取を防止するためです。

また、よく労働者派遣と比較されますが、供給事業と派遣の決定的な違いは、供給先の事業所と直接雇用契約を結ぶことにあります。

労働者供給事業のメリット

- ①事業所の直接雇用
- ②適正な賃金と労働時間
- ③労災など福利厚生も会社負担
- ④交通費も支給
- ⑤残業代も支給

現在、労働者供給事業は、組合員(大工・解体)が登録できます。今後対象となる職種は拡大していきます。気になった方はぜひ所属支部に連絡し、仮登録から始めて下さい。

